
平成28年 第3回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成28年6月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成28年6月8日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 後藤 和実君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 文田 恵子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	教育課長	中井 諒二君
総務課長	中村 宏規君	財政課長	石井 雄二君

会計管理者	……………	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	……	吉岡 信明君
環境整備課長	……………	河野 浩俊君	教育課長	……………	中井 諒二君
税務課長	……………	西田 誠司君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	萩原 一也君	産業振興課長	……………	押川 道彦君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前8時58分開議

○事務局長（**渕上 達也君**） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（**後藤 和実**） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、4名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承願います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（**後藤 和実**） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項について、一問一答式により、2番、神田直人君の登壇質問を許します。神田直人君。

○議員（**2番 神田 直人君**） 2番。それでは、私のほうから住宅の耐震対策について質問させ

ていただきます。

3月の議会の一般質問において、本町の災害対策について質問をさせていただきました。それから1カ月後、まさかの熊本で地震が起きました。改めていつ起きるかともわからない地震の恐怖を感じるとともに、災害を受けられました皆様に対してお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げるところでございます。

震災後、その被害の状況が検証されています。その犠牲になられた方々の大半は、住宅の倒壊による圧死や窒息死であったとされています。本町も以前より耐震対策に取り組んでおりますが、個人住宅の耐震診断の状況はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。今ですね、2番、神田議員がおっしゃったように甚大な被害が出ているところであります。改めてお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、住宅の耐震対策についてのお尋ねであります。このことにつきましては、生命・財産を守るため、そして建物の倒壊等による人命への被害を軽減するために大変重要なことだと認識をしております。そういう観点から住宅、建築物につきましては国、県、町、それぞれ補助事業を持っておりますので、そういった補助事業を活用していただきまして必要な耐震診断でありますとか、その後の改修工事まで、そういった耐震化に取り組んでいただければと思っているところであります。

お尋ねの町内における耐震診断の状況と具体的な状況等につきましては、担当課であります環境整備課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（後藤 和実） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 環境整備課長。ただ今ご質問をいただきました耐震診断の状況はということでございますが、まず耐震診断の状況の前に制度のほうの説明を若干させていただきます。耐震診断関係につきましては耐震診断と耐震の改修設計、それから改修工事について補助を行っております。国、県の補助に基づきますものについては、昭和56年以前に建設された木造住宅の耐震化支援ということで、ただ今申し上げた耐震診断と改修設計、改修工事を実施される場合に補助を行っております。

それから、町単独事業で平成12年以前に建設された木造住宅については、耐震診断と改修工事を実施される場合に補助を行っております。

お尋ねの耐震診断の状況はということなんですが、直近3カ年でお答えしたいと思います。平成25年度が3件、平成26年度が4件、平成27年度が32件でございます。なお、平成18年度から耐震診断の事業を開始しておりますが、18年度から27年度までの合計で57件の耐震診断を行っております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） ここ1年で32件と急激にふえておりますが、この災害の状況によるものかというふうにも考えております。その耐震診断を受けての耐震改修の状況はいかがでしょうか。

○議長（後藤 和実） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 環境整備課長。同じく、直近3カ年の耐震工事状況についてお答えしますが、平成25年度が2件、平成26年度が1件、平成27年度が2件でございます。なお、24年度の事業開始から27年度まで合計5件の実績となっております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 震災後約半月たちましたが、4月29日付の宮日に熊本地震の記事が載っておりました。熊本県を中心に相次いだ地震は、ずれた断層、帯状に集中した。犠牲者の大半は圧死や窒息死で、1995年の阪神大震災と同様、家屋の倒壊が直接的な原因となった。住宅の耐震強化の重要性が改めて示された形だが、費用負担も無視できない。専門家は、強固なフレーム、部屋だけ壊れにくくする耐震シェルターを設置するなど生存空間が最小限確保できるような対策をとるべきだと指摘する。また、一戸建て住宅の平均的な耐震改修費は200万円弱と安くはないが、耐震シェルターなど一室50万円以下で済む場合が多い。無防備な就寝中の揺れに備え、寝室だけでも補強すべきだと提案すると。これは、名古屋大の福和センター長が申された言葉です。

また、日本各地の地方に出ている活断層は計2,000以上知られているが、地下に隠れたものも多い。東大地震研究所の古村孝志教授は、活断層を避けて住むより、地震が起きても身を守るような建物を強くすることに尽きるというような記事が載っておりました。住宅の一部屋だけ強化するような対策、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。今、神田議員がおっしゃったようになかなかの耐震診断をしてもなかなか工事に至らないという部分があります。ただ、原則はやはり生命・財産は自分のものは自分で守るとというのが原則だと考えております。そういった中で、自己負担、費用負担も出てくるわけですから、なかなかわかつちよるけどできないというのが現実だということも十分認識はしているところであります。

現在、国、県、町、耐震工事については補助事業がありますが、今おっしゃったような一部分の補強については、専門的な見地からいたしますと一部分を補強することによってそれが逆に耐

震化の邪魔をするというような専門的なご意見もお聞きをしているところであります。

一方で、今言ったように、やはり耐震化をしてできるだけ一部分でも補強をしながらやっぱり減災をしていくということは大事でありますので、まだ国、県、町、それぞれ補助事業、この一部分の補強工事については補助対象になってませんが、今後検討していきたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 検討していただくということで、非常に心強く思っております。ぜひ、その建築の内容等につきましては私たちも及ぶところではございませんので、十分検討していただきまして、今後それを生かしていただきたいというふうに思います。

続きまして、ふるさと納税についてお聞きします。

昨年度納税額が3億円を超えると聞き、驚きとともにそのふるさと納税の関心の高さに感心した次第です。その後、そのふるさと納税のお礼が問題になっており、お金にかえやすい商品券や家電製品などを送るのは本来の趣旨に反するとの批判が出ていると聞きますが、国よりの指導、もしくは要望はどのような形で出てきておるのか聞きたいというふうに考えております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。今、2番、神田議員がおっしゃったように、ふるさと納税については、その後は総務省のほうから指導といいましょうか、要請文が来ていることは確かであります。いわゆる、今ふるさと納税全般にわたって、その返礼品の取り扱いについて問題がなされておりまして、ふるさと納税の健全な発展と継続にはいわゆる寄附をする側と、それからそれを受ける自治体、それぞれが良識ある対応とモラルが必要かなと思っております。そういった部分で、総務省のほうからやんわりと要請文が来ておりますので、そういう具体的な内容につきましては、担当課であります財政課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 財政課長。総務省のほうから4月1日付で地方税法、同法施行令、同法施行規則の改正等についてということでふるさと納税に対しまして要請という形での文書が来ております。これは、先ほど質問の中でもありました換価価値のあるものについては自粛をするようにという通知であります。

なお、この通知につきましては法的な拘束力を持たない技術的な助言ということで、そのふるさと納税の掲載する謝礼品の選定につきましては、各自治体の判断に委ねられるということになっているようでございます。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 昨年度の返礼品というかお礼ですけれども、本町場合、希望する側はカメラが多かったんじゃないかというふうに考えております。本町とすればカメラをどのよ

うなふうにご考慮されるのか、お聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。いわゆる返礼品としてカメラにつきましては、昨年の実績でいきますと約3億6,400万円がふるさと納税額でありました。そのうちの86%がカメラが占めております。で、先ほど財政課長が言いましたように、返礼品について換価価値がある、あるいはそれを金券にかえるとかという部分でそのモラルが問われているところでもあります。

私たちとしましては、町内において製造、生産されているものは農畜産物でも工業製品でも変わらないと、同じことですよという思いを持っておりますので、そういった意味では今後もカメラは返礼品の一つとして位置づけをしてやっているということでもあります。

ただ、先ほど財政課長が言いましたように総務省のほうから自粛要請がやんわりと来ていますので、取り扱いについては特にインターネット上のYAHOO!とかふるさとチョイス、それからANAが大きな市場になるわけですが、インターネットの、一部については取り扱いをしませんというようなことも来ております。また、詳細についてお聞きがあれば財政課長のほうにお尋ねをいただきたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 財政課長。国からの要請を受けてふるさと納税のポータルサイトの中では一部電化製品等の掲載を7月1日から全面的にやめる。それから、もしふるさと納税の中に電化製品が入っている部分については掲載自体を取り消しますということで、これはふるさと納税の最大のポータルサイトでありますトラストバンクのほうから通知が来ております。これにつきましては大変私どもも頭を痛めているわけです。

しかしながら、県内の状況であります、都城市のほうでゴルフセットはこれとやめたということのようでもあります。宮崎市におきましては、誘致企業であります会社系列のパソコン、これは継続して掲載していくよということのようでもあります。本町としましても、木城町最大の誘致企業でありますダイシンキヤノンの地域振興、雇用促進を図るという目的でホームページのほうに掲載をすると、ふるさと納税の選定品として掲載をしておりますので、従来どおり地域振興、雇用の確保は地域振興の核であるということで、従来どおりふるさと納税の返礼品として掲げていきたいというふうにご考慮しております。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 捉え方とすれば、カメラを返礼品としての扱いは変わらないけれどもネット上は流さないというような捉え方でよろしいのでしょうか。ダイシンカメラの町内の有力な企業でありますので、ぜひその辺の取り扱いというのはやめるんじゃなく、ネット上の、それを流す流さないによってどのぐらいのデメリットがあるのかはまだわかりませんが

も、要は続けていただきたいなというふうには考えております。それとあわせて、昨年都城市が日本一になったということで、主に焼酎と肉類のセットなんかの取引が多かったというような話も聞いております。その辺もぜひ本町も、肉もあれば焼酎もあるわけなんですから、ぜひその辺も伸ばしていただきたいなというふうにも考えております。

それと、町長にお伺いしますけれども、ふるさと企業納税というものが至るところでやられてるという話も聞きます。町長のほうからそういう行政などは今後していくのか、またされておるのか、その辺のことをお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。今お尋ねのふるさと納税、企業版のふるさと納税につきましては、私も最初のうちは理解不足でありまして、正直申し上げますと、企業のほうがふるさと納税ということで木城町に寄附をしてくれるというものだろうと思ってたんですが、実際は違いまして、逆に私たち自治体がこういう事業、こういうものに取り組んでいくのでそれに賛同してくださいと、そのためにいわゆるふるさと納税という形で応援をしてくださいというのが企業版のふるさと納税でありまして、今のところ2、3の事業をもって担当者に、先月福岡のほうの総務省が主催しましたそういった勉強会といいましょうか検討会のほうに担当職員を派遣をして、今のペーパー上での申請を大体しているところでありまして、それから先月末に、その担当者と私、総務省のほうにお伺いをして、そういった企業版のふるさと納税についてご教授をいただいたところでありまして、いろんなアイデアもご指摘も受けましたので、それに向けてこちらのほうで2つぐらいの事業を提案をして、それに企業のほうから賛同をしていただいて寄附をしていただくということで、今水面下のほうで取り組みをしているところであります。また、はっきりした時点で皆さん方のほうにはお知らせをしたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） その辺は、職員当時からアイデアマンで知られた町長でございますので、ひとつ駆使していただきまして貴重な税収を伸ばしていただきますようお願いを申し上げたいというふうには考えております。

最後に、女性管理職の登用について質問をさせていただきます。

県内で女性管理職を登用していないのは木城町を含む6町村だと何かのマスコミで聞いた記憶がありますけれども、以前この同僚議員が質問されたのを私は傍聴席で聞いた覚えがございます。でも、今回町長もかわられましたことですので、その辺の女性管理職の登用について町長のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。現在、本町の管理職は今15名であります、そのうちおっしゃ

るように女性管理職はゼロ人であります。女性の管理職がないということにつきましては、女性からの視点を町政に反映させるという意味合いからすると大きなマイナスであるとは考えておりますが、すぐに登用できるものでもないというのも現実であります。いわゆる管理職登用については、男性、女性を問わず管理職にふさわしいキャリア、実力、そういった知見等々を踏まえて、そういうものを身につけた職員を登用していきたいと考えを持っております。それから、国のほうもせんだって女性活躍推進法でありますとか、あるいは企業のほうにも含めて指導的地位、いわゆる管理職を平成32年、2020年ですか、までには30%にもっていきなさいというのも来ていますので、できるだけ女性職員の方々にはそういうのも踏まえて、やはり男性社会の穴を突き破っていただきたいという意味ではキャリアと実績を積んでいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 今、NHKの朝ドラマが非常に好調で、女性はその時代を生き生きと生きていく姿が演じられて、国民の意識というのがそういうところにあるのかなというような感じもしております。以前ありました「あさが来た」の広岡浅子さん女史によれば、女性の持つ優しさ、やわらかさが男性社会の中で必要なのだというような言葉もあります。ひとつ町長もここを英断されまして、そういう女性の活躍の場を生かしていくような方向に導いていただければというふうに考えております。1人の女性管理職の登用によりまして、それに続く、またそういうふうになりたいという女性職員の意気というのも今後感じられていくんではないかというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと要望を申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 2番、神田直人君の質問が終わりました。

○議長（後藤 和実） 次に、4番、5番、6番の質問事項については一問一答式により、7番、
渕上三月君の登壇質問を許します。渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 7番。よろしく願いいたします。教育長にお尋ねいたします。

まず、土曜授業の実施について。2013年4月以降、教育環境の充実を図るために、自治体の判断で土曜授業を実施できるようになっています。実際、宮崎県も延岡市が全小中学校で土曜授業を実施しております。本町での取り組みに対する教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。今、渕上議員、7番議員がおっしゃったとおりなんです、土曜授業に関して町内の小中学校では土曜授業っていうことは実施しておりません。その理由と

いたしまして、県内、また管内の各スポーツ団体、それから社会教育団体等の授業、行事等との調整が難しいということ。それから、特に中学校なんですけれども、教師の週休日の振りかえがなかなか取れないということなどが上げられます。小学校は学習発表会、それから中学校は文化祭など土曜授業でできないことはないのですが、より保護者の参観が多くなるであろう日曜日に設定しております。このような理由から、現在のところ土曜授業ということは実施しておりません。しかし、土曜学習のように教育委員会やNPOなど学校以外のものが主体となって取り組む、そして希望者に対して学習等の機会の提供を行うということにつきましては児童生徒が土曜日を有意義に過ごせる教育環境づくりとして教育委員会、それから総合教育会議で今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 次期学習指導要領のあり方について議論している中教審の小学校部会では、新聞の報道によりますと、高学年での英語教科化に伴う授業時間数増に10分から15分の短時間学習で対応するとの案を大筋でまとめているということですが、本町の計画及びALT（英語指導助手）の活用について説明してください。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。本町のALTは、平成5年から一般財団法人自治体国際化協会が運営していますJETプログラムより1名配置していただいています。

活用状況としましては、町内の小中学校、それから椎木児童館、高城児童館、それからめばえ保育園等において授業の補助活動、それから児童生徒との交流を通して英語教育や国際交流の向上を目指していくことに取り組んでいただいております。

今言われました英語教科化に関しましては、学校とも協議を重ねながら、より子供たちに英語教育が浸透していくように今後検討していかなくてはいけない問題だと考えております。

ALTの活用については以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 土曜日や夏休みの活用を含めて、各校の実情に応じた柔軟なカリキュラム設定での時間数確保が必要だとされ、平日の1コマ45分という通常の授業を現在よりふやすのが難しく、学校からは余裕がないとの声が上がっているということです。本町ではいかがでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 本町におきましては、教育課程を編成する上で余裕のある時数確保ができるようにするというので、夏季休業を5日、それから冬季休業を1日短縮し、春季休業は

逆に1日延長はしてはいますが、合計5日間の休業日の短縮をするように平成24年4月1日より学校管理規則を改正しております。それにより、小学校は特に余裕のある教育課程がなされております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 中教審の特別部会では、昨年度、現在は5、6年生で週1コマの外国語活動を英語として教科化した上で週2コマにふやし、3、4年生で新規に外国語活動を週1コマ導入する指導要領骨格案を提示しており、3年生から6年生で週1コマ増の授業時間確保が課題となっているということです。同案では、英語は短時間学習による実施を主眼とした一方で、既に多くの小学校で計算や漢字などさまざまな分野の短時間学習が実施されており、全ての小学校で外国語に特化した短時間学習を一律に行うのは困難なようです。

そこで、例えば土曜日や夏休みなどを活用してこれらを組み合わせながら、地域や各校の実情に応じた柔軟な時間割編成を行うことが求められていると思いますが、このことについての教育長のご意見をお聞かせください。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 全員が登校していくというその授業に関しましては、教員の勤務体制等も含めて課題もたくさんございますので、これは一概に即答はできません。でも、今議員がおっしゃったように今後検討していかなくてはいけない大きな課題の一つだと考えております。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思います。

平成28年4月5日の宮日新聞の報道によりますと、2015年度英語教育実施状況調査の結果が公表されました。都道府県別の状況を見ますと、英検準2級以上か、教員がそれに相当する力があると判断した生徒は、高校3年生では群馬県が最も高く49.4%、千葉県、福井県の順で、本県は39%でした。中学校3年生では、千葉県、秋田県、東京都の順で、本県は37.7%だったということです。都道府県間の格差がある中で、本県は随分検討していると思いますけれども、本町の状況はどうでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 英検に関しましては、中3の子供たちを受験させてはいますが、はっきりとした数字等をちょっと私のほうが把握しておりませんので、これは後ほど答えさせていただきたいなと思っております。申しわけありません。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 政府の基本計画は、東京五輪なども見据えて2017年度までに

高校卒業段階で英検準2級程度以上、中学校卒業段階で英検3級程度以上の生徒の割合を50%にするとしています。このことについてどう思われますか。また、来年度までのことですら、もう実施計画は作成されているのではないかと思いますけれども、その方向性をお聞かせください。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） このことに関しましては中学校の学校等、校長等の協議になるかと思っておりますけれども、大変パーセントは高いなというふうには実感はしております。具体的な計画ということに関しましては、今後していかなくちやいけないということで早急にしていきたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） ぜひ努力していただきまして、少しでも生徒のために英語力がつくようにしていただきたいと思っております。本町でも地域間格差に注目し、ALTのさらなる活用や退職教員による指導なども含め、土曜授業の可能性を探りながら時代のニーズに応じた英語教育というものに取り組んでもらいたいと思っております。また、語学教育は幼児のうちに集中的に繰り返すのが理想的とされ、母国語を覚えるのと同じ感覚で幼児は吸収していくと考えられるので、保育園児の教育の中に取り入れてはどうでしょうか。遊びの中で自然に用いられる英語に親しんでいるうちに、興味、関心も芽生えるのではないかと思いますがいかがでしょうか。ぜひご一考願いたいと思っております。そこから小学校、中学校、高校と順次英語に親しんでいくうちに、「得意な科目は英語」と言える子供たちが育つのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、教育委員会のあり方についてお尋ねいたします。

教育委員会の定例会は毎月開かれていますと思っておりますが、その議事録は公開できないのでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。教育委員会会議規則に公表するという事は規定されておりますので、教育委員会のほうで議事録の公開は行っておりますので閲覧することはできます。しかし、今後は多くの町民の方へその委員会の活動状況等をお知らせし、ご理解、それからご協力をいただくためにもホームページ等で掲載をしていくことを検討していきたいと考えております。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 農業委員会は年に1度「農委だより」を発行され、その活動状況を町民に知らせています。で、今後ホームページ等でお知らせいただくということでもよろしくお願いいたします。

この数年来、学校でいじめがあったという話をあちこちの保護者から聞きます。先ごろの同僚議員の一般質問に、教育長は「いじめはありません」と断言されました。事実はどうだったのでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） いじめに関しましては1件、今月また報告が上がってきておりますけれども、あの時点では報告が上がってきてなかったということで、「ありません」と明言いたしました。その後に関しては幾つか出てきております。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 学級崩壊もあったと聞いておりますが、こういった場合、教育委員の定例会の中でそうしたことの討議はなされているのでしょうか。また、このことが事実だったとしたらどう対処されましたか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 前回の議会のときにも答弁していると思いますが、学級崩壊というのは常時学習が成立しない状態をいいますので、そこまでの学級崩壊ではありませんでした。で、教育委員会のほうでは、定例教育委員会ではそのことを私のほうから報告をさせていただいて、委員の皆様の見解等を聞かせていただきました。随時そういうことがありました場合は、定例教育委員会で報告させていただいて学校での対応等についてもしっかりと報告はしております。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 保護者はどこに相談しに行ってもいいかわからず、校長先生に訴えても、ただ「待ってください、待ってください」と言われるばかりでちが明かないので教育長のところに相談に行ったということでした。教育委員の皆様にはそんなとき気軽に相談に行ける状態であってほしいと思いますが、実際そうした相談を受けていらっしゃるのでしょうか。また、相談を受けておられるとしたら、どのような指導、助言をされたのでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 恐らく今言われたいじめに関しては、私が直接というよりも係長のほうが受けていると思います。で、それを受けまして学校のほうに相談に行きました。それで解決はできました。それから、教育委員の方々に対しましては、そういう相談は2年ほど前に1回、こういうことを聞いているけれどもどうかっていうことで相談された方はいらっしゃいます。以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 教育委員の定例会の中で話し合われたことを町民が知るということは必要だと思いますので、ぜひホームページ等で公表していただきたいと思います。地公法第

34条の守秘義務でどうしても秘密にしなければならないことを除いても、ある程度どのようなことが話し合われ、誰がどのような意見を述べられて、それがどのように本町の教育力向上に貢献しているのかを町民が知るということは非常に有意義なことだと思います。何らかの方法で知らせて、町民の意見も参考にするというのをぜひご一考願いたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の第4条に、「教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから任命される」とありますので、本町の教育委員の方々もそうした優秀な方々が選ばれているものと信じております。その識見を大いに生かされて、本町の将来を担う大事な子供たちの教育に全力でかかわっていただきたいと思います。教育関係者の隠蔽体質が災いして、かけがえのない命が絶たれるという悲惨な事件が後を絶ちません。本町でそのようなことが絶対に起こらないように、全ての子供たちが幸せな子供時代を送り、情操豊かで未来に夢と希望を持てるような教育をしていただきますように関係者の皆様の最大限のご努力をお願いいたします。

続きまして、町長にお尋ねいたします。

買い物難民の解消について。高齢者に対して政府は盛んに自動車運転免許証の返納を呼びかけています。また、実際に高齢者による悲惨な事故が後を絶たず、返納を余儀なくされている方もたくさんいらっしゃると思います。返納しても交通手段がたくさんある便利な地域はいいのですが、本町のように山間部が多く、バスも1日に1本ないし3本ぐらいしか走っていない状況では簡単に買い物にも行けない、いわゆる買い物難民が多くなり、日常生活に支障を来す事態となっております。今後、ますます増加の一途をたどると考えられますが、このことについてどう思われているかお考えをお聞かせください。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。木城町におきましては、高齢化率が33%を超えておりまして3人に1人が高齢者という状況であります。今、7番の渕上三月議員がおっしゃったように難民問題が出てきておることも承知をしております。

高齢になりますと、どうしても必然的に日常生活に支障を来す事態が起きてきます。けがや病気のリスクも高まりますし、また年金が高い、低いということも考えますし、生活もどうしようかなということもありますし、また今お尋ねの買い物難民、それから介護の問題、いろいろさまざまな問題が出てきます。

一人一人が、しかしそういった事態になってもやっぱり自立して生活をしていくというライフプランをそれぞれがまずは持っていていただくことがまずは肝要かなと思っております。

そういうことから考えますと、この問題は一行政からの買い物難民あるいは買い物支援をどうしていくかというその枠から超えて、当然行政も支援なり考えていかなくちゃいけないんですが、

家族のかかわり方、それから地域のかかわり方、それから買い物難民といきますとやっぱりお店とのかかわり方、そういったいろんな総合的にみんながどうかかわっていくのか、それから自分はどうするのかというのをやっぱり考えていかなきゃいけない問題だと私は認識をしております。

そういう中で、行政といたしましては今後高齢者の実態把握をやっぱりしなくちゃいけないなと思いますので、今後は生活支援ニーズでありますとか高齢者等の把握、ニーズ調査を進めまして、当然買い物支援等についてもその中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） 通院支援は既に実施されていますが、その実態はいかがでしょうか。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。外出支援サービスは実施はしております。具体的なことにつきましては福祉保健課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。現在、要支援・要介護者または障害者の方々に一般の交通機関を利用することが困難な方、医療機関等の交通手段がない方に対しまして外出支援サービス事業というのを実施をしております。

支援内容としましては、西都児湯管内を週1回、月にしますと4回を限度として現在実施をしているところであります。現在の利用登録者数が75名、27年度の延べ実施回数が773回、月平均にしますと64.4回という実績になっております。ちなみに、今年度28年度につきましては4月が67回、5月が64回ということで近年平均しての利用という形になっているかと思えます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） ひとり暮らし、それから子供のいない夫婦等、年をとって車の免許を返納した場合にどこにも行けない、自分の住んでいるエリア以外にどこかに買い物に行きたい、それから外出したいと思っても車の手段がないという人たちが今後ますますふえていくと思います。それで、運転免許証を返納しても日常生活に何の支障もなく快適で安心して暮らせませうように、どんなに年をとっても「本当に木城町の町民でよかった」と思えますように、「転ばぬ先のつえ」的な施策をどうぞよろしく願いいたしたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 7番、渚上三月君の質問が終わりました。

.....
○議長（後藤 和実） ここで10分間休憩いたします。

午前9時45分休憩

.....
午前9時49分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、8番の質問事項については一問一答式により、5番、黒木泰三君の登壇質問を許します。黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 5番、黒木でございます。今年度も6月に入りまして、梅雨期さらには台風シーズンということになってまいりまして、本町におきましては、特に集中豪雨等が心配される時期となってまいりました。ただただ、平穩に1年が過ぎればいいがなというふうに思うばかりであります。

本日は、ある農業の男性から電話が前ありまして、何のことか思うたら、農業予算についてちょっとお聞きしたいというようなこともあって、非常に木城が出しております28年度の木城のまちづくり予算、これについて非常に好評だというふうなことでありまして、多分これだと思っております。財政課が出しておりますまちづくり予算であります、非常に、何ていいますか、好評が出ておりました。その中から農業関係について、2、3について質問をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、本日は2件程度質問をいたします。

質問事項のまず1項であります、農林業振興策について28年度の当初予算、これは総額の中で約8.7%、3億4,840万円が農林業予算として計上されております。これは去年の骨格予算でありますけれども、約0.7%の伸びとなっております。商工業を含めた本町の産業振興に大変傾注されているということは、常日ごろ思っております。

それで、28年度の農林業振興のための当初予算編成について、町長の基本的な考えをお伺いをいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。5番の黒木泰三議員のご質問にお答えしたいと思います。農業、農政に精通されてます黒木泰三議員でありますので、基本的には、私も一緒に仕事をしたこともありましたので、基本的には同じだと思っております。

平成28年の第2回木城町議会定例会において、平成28年度の農林業振興に対する私の基本的な考えを述べさせていただいたところであります。

そして、基本的には私は3つ思っていて、1つは昨年、関係12国で合意されましたTPPですが、それに対しまして、国のほうが2015年の補正予算等で総合的なTPP関連政策大綱を出されて、その対策費がなされております。それを受けて、うちの基幹産業であります農林業の振興を図るとというのが第1点であります。

それから、第2点目は、国が強い農林水産業の実現に向けて策定をいたしました農林水産業・地域の活力創造プランというのがありまして、それに位置づけられました4項目、1つは農地中間管理機構、それから2つ目に日本型直接支払制度、それから3つ目に経営所得安定対策、それから4番目に水田フル活用等々の4項目がありますので、それを踏まえて、国・県の補助事業を活用しながら振興を図っていくというのが2つ目であります。

それから、3つ目は、どうしても国・県の事業、補助事業では、なかなか賄い切れないということ。それから、実際、生産者現場と国・県の政策の間に乖離があります。どうしても溝があります。その溝を埋めるのが、やはり市町村の役割だろうと思っています。

これは農林業に限らず、商工業の分野でも、いろんな分野でもそうではありますが、その部分をいわゆる町単独補助事業、町単独事業としてやっていくということでもあります。特に、この町独自の単独事業につきましては、どうしても議員の皆様のご理解をいただきながら進めていかなければならないものだと感じております。

いずれにしても、農林業は木城町の基幹産業でありますので、しっかりと取り組んでいきたい、そういうのが基本的な考え方です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） ありがとうございます。今年度も、1次産業を初めとする産業振興に力強いご支援をお願いしたいと思っております。

それで、1年前の定例議会の中で、農業振興の中で、米対策は飼料米、また加工米の増産を図るべきだと申し上げたいきさつがあるわけでございますが、平成30年度より米政策は大きく変わってまいります。

これについては、きのう、昨日の町長の挨拶の中でも申されたとおりであります。これは本当に農家が協力しなければなかなかできないことであって、言われるとおりであります。ということで、今年度の状況をちょっとお聞かせをお願いしたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。おっしゃるように米政策は、いわゆる生産調整関係でありますので、このことにつきましては、基本的には木城町農業再生協議会にお諮りをしながら進めているところであります。

今お尋ねの具体的な質問等につきましては、産業振興課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。ただいまご質問のありました平成28年度産の主食用米、飼料用米、それから加工用米の作付状況についてでございますが、28年5月末現在の状況でございますが、主食用米につきましては約196.7ヘクタールで、前年度と比較しますと、約4.8ヘクタールほど減少をしております。主なものにつきましては、コシヒカリ176.1ヘクタール、ヒノヒカリ15.9ヘクタール、宮崎もち他で4.7ヘクタールとなっております。

続きまして、飼料用米でございますが、主に町内の畜産農家の方が飼料として利用されております飼料用稲のWC Sですが、約95.7ヘクタールで、前年度と比較しますと、約3.8ヘクタールの増加となっております。

また、家畜の飼料として出荷をされております飼料用稲につきましては、約7.9ヘクタールと、ほぼ前年と同様の面積でございます。

それから、加工用米でございますが、約38.6ヘクタールで、ほぼ前年と同じ面積でございます。内訳につきましては、焼酎用の加工米、ミナミユタカですが、約35.2ヘクタール、それから農協等へ通じて出荷されます加工用米ですが、コシヒカリで3.4ヘクタールとなっております。

ただいまご説明を申し上げました作付見込み面積につきましては、28年5月末時点でございますので、今後、作付状況によりましては変動があるものと思います。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 今後とも米作、米作のほかに有意義な生産体制の確立をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

次に、農業支援事業の中から2、3の事業についてお伺いをいたしますが、町長も環境保全型農業の推進を表明をされておりますし、また安心安全な食料生産の面からも大切なことだと思っておりますが、環境保全型農業直接支払制度とはどのような内容の事業なのか、現状はどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。ただいまご質問のありました環境保全型農業直接支払交付金についてご説明を申し上げます。

この事業につきましては、国の日本型直接支払制度の一つで、地球温暖化防止や生物多様性を保全することを目的として、平成23年度より始まった事業でございます。27年度から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が施行され、法律に基づき、環境保全に効果のある

営農活動に対します交付金の支払いが行われる事業でございます。

28年度の取り組みでございますが、1団体3名の方が交付金事業として取り組みをされております。事業の中身につきましては、化学肥料、合成農薬等の使用割合を5割低減する取り組みの面積が431アール、有機農業の取り組みが44アールの合計475アールの取り組み面積でございます。補助率につきましては、国が2分の1、県・町が4分の1となっております。交付額につきましては、現時点では38万円となっております。

今後、面積等の増減があった場合については、また県と協議をして変更があると思います。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） この件について、県の支援事業であるわけでございますが、今後、町としては何か取り組みを考えておられるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。環境保全型農業の取り組みにつきましては、現時点では1団体3名の方が取り組みをされておりますが、今後は木城町といたしましては、町民の方を対象とした環境保全型農業の講演、それから研修会等を開催し、町一体となった地球温暖化防止や生物多様性等に配慮した環境保全に配慮した農業の生産、それから消費者であります町民の皆様にも安心安全な農作物の生産、それから農業等への理解や関心を持っていただきたいと思っておりますので、今後そういったソフト面での研修等をして、町全体としての取り組みになるように推進をしていきたいと思っております。

ただ、皆様方のご理解がないと、なかなか進めない事業だと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 農産物の国際化が進む中で大変大事なことでもありますので、対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、地産地消推進学校給食食材提供事業でございますが、この事業について、この間ちょっと電話の中でもあったわけでございますが、これについてちょっとお伺ひしたいわけですが、どういう事業なのか、ちょっとお伺ひをいたします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。ただいまご質問のありました地産地消推進学校給食食材提供事業でございますが、本事業につきましては、小中学校の学校給食の食材として、町内で生産をされました牛肉、あるいは豚肉、野菜、農産加工品等の農畜産物を提供し、食育の推進を図り、あわせて児童生徒に町内の農業への関心を持ってもらうことで地産地消の推進を図

ることを目的に、平成16年度から町単独事業としてスタートした事業でございます。現在12年目となっております。

28年度の食材提供の予定でございますが、牛肉、豚肉、それから減農薬野菜、キンカン、その他加工品等で養生麺、豆腐、コンニャク等を提供することとしております。当初予算で70万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 学校の給食食材でありますけども、今説明がありましたように、町内の農産物を提供し、子供たちに町内農業に関心を持ってもらおうと。そして、食育やら地産地消の推進を図っていくというすばらしいことだと思っております。

今は県の給食センターがありまして、そこからほとんどの食材が持ち込まれているということのようであります。

そして、一部菜っ葉屋から仕入れているということが、調べていたら知ったわけでございますが、学校給食ともなれば大量の食材でありますので、一番は価格の問題、それから安定的に供給できるかということと、そして一番は品質、そして安全が求められているわけで、このことは当然のことだろうと思っております。

そこで、どのような形で入ってくるのか、ここになると教育課のほうになるかと思いますが、お伺いしておきます。例えば、野菜等もカット野菜の形で入ってくるのか、もうその場で給食の食材として使うことができるのかということ、ちょっとお聞きしておきます。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 教育課長。ただいまのご質問ですが、学校給食も産業振興課以外から、産業振興課が豚肉とか野菜とかを別に提供していただいておりますが、実際こちらのほうで学校給食で取り入れているのは、学校給食会のほうから、一般調味料とか加工品とかパン、牛乳とかそういったものを購入しておりますが、野菜のカットにつきましては、菜っ葉屋とか町内の農家の方から直接調達をしておりますので、野菜についてはそのままカットしないで、それを給食センターのほうで調理をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） ちょっと私も勘違いした点ではありますが、野菜類もそういう形で入ってくるのかなということだと思っておったわけですが、ちょっと違うようであります。

今後とも、少しでもこの地場産の食材が提供できるように期待をいたしているところでございます。

それでは、次に、国はT P P大筋合意によりまして、緊急に全ての農産物、畜産に総合的に支援をしていくということにしております。その新規事業とはどういうものなのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

T P P関連の新規事業でございますが、国が示す総合的なT P P関連大綱に基づきまして、攻めの農林業の転換、体質強化を図るための農業関係事業といたしまして重点項目を定めております。

その1点目が、次世代を担う経営感覚にすぐれた担い手の育成、国際競争力のある産地イノベーション、技術革新の促進、畜産・酪農収益強化総合プロジェクト等でございます。

それからもう一点、高品質な我が国の農林水産物の輸出等の需要フロンティア開拓等が示されております。これをもとに、新規事業や既存事業の見直しが行われております。

予算規模の大きなものについてのみ、ご説明を申し上げます。

新規事業でございますが、国際競争力のある産地イノベーション、技術革新の促進を図るための産地パワーアップ事業で、高性能機械・施設の導入に対する支援で、都道府県が策定をいたしました事業計画に基づき、地域で計画を策定し、地域一丸となって収益の強化を計画的に取り組む地域の農業者、それから農業団体の支援で、基金事業といたしまして、505億円が予算計上されております。

本事業につきましては、計画目標値として、地域の担い手に集約し、コストの低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化など、生産・出荷コストの10%以下の削減目標、あわせて品質向上や高付加価値等に対して販売額の10%以上の達成という、大変高い目標値が設定をされております。

また、畜産・酪農収益強化総合プロジェクト推進事業を図るため、平成26年度からスタートいたしました畜産クラスター事業の内容等が一部見直しをされ、地域の畜産関係者等で畜産クラスター協議会を立ち上げ、地域の収益性向上や役割分担の計画を策定し、事業達成に必要な省力機械等の整備や畜舎・家畜導入に対する支援事業といたしまして、基金総額610億円で予算計上をされております。

主な新規事業の見直し等については以上でございますが、いずれも基金事業でございますが、大変高い目標値が設定をされており、個人で取り組むような事業でございませんので、農業者それから農業団体等が一体となった形での事業となっております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 今言われたように大変ハードルの高い事業でありまして、私なりもちよっと調べてみたんですが、主なものが畜産クラスター事業、今言われたとおりですね、610億円。それから、産地パワーアップ事業、これが505億円で、ほかのものを入れて約3,122億円、国が出しておるわけですが、果たしてこれが企業にどれだけの支援金として使う、活用する人がおらな始まんわけですが、落ちるのか不明であります。

そもそもクラスターという意味はブドウの房だそうで、おわかりのように地域ぐるみで取り組み、高収益を上げなさいということだそうです。

いろいろな国の施策を見てもわかるとおり大規模農家中心政策でありますので、木城では大変厳しい面は多いかと思いますが、農家への情報の発信、早目早目に対応をお願いしたいというふうに思っているところです。

そこで、同時に木城においては、大部分の人が国の事業にはようついていかないと、私自身はそう思っておるわけですが、そういう農家が多いのではないかというふうに思っているわけです。

今、中年以上の方は、それから退職された方、そういう方が菜っ葉屋を初め、直売所通いをしながら、1日、例えば、1日2万500円とか、1,000円でもいいと。楽しみながら健康維持するために、そんな方がたくさんおられます。これを無視するわけにはいかんというふうに思っておるわけですが、大変すばらしいことであるというふうに思っております。菜っ葉屋の存在は非常に大きいものがあるというふうに私は思っております。この点について町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。まず初めに、先ほどからT P P関連の政策大綱に基づいてのご質問があったわけですが、正直申し上げまして畜産クラスター事業、畜産それから酪農関係に関します畜産クラスター事業については、事業採択が木城の関係者も申請をして採択ができてるような状況を聞いていますので、全国的に畜産クラスター事業については取り組みやすいというのが出ております。

もう一つの大きな柱であります農作物関係の産地パワーアップ事業については、大変厳しいと。事業採択がなかなかできないということでもあります。

木城町におきましても、昨年それからことしに入りまして、この産地パワーアップ事業の取り組みを事業採択に向けてやっているとありますが、実際は全部蹴られて採択になってないというのが現状であります。これは、きのうたまたま西都児湯管内の首長と、それから組合長との会議がありまして、その席でもそういうのが出ました。

今後、特に産地パワーアップ事業については事業採択が難しいのと、ハードルが高いということで、これについてはしっかりと事業採択をどうすればできるのかということで、J Aの担当者、

それから市町村のそれぞれの担当者を集めて、県のほうで事業採択に向けての検討会、勉強会を含めてやっていただきたいという申し出をしたところであり、近いうちに県のほうでそういった動きがあるのかなと思っております。

それから、2点目ですが、菜っ葉屋の関係なんですが、おっしゃるように、そういった中で、やはりいずれにしても、もうかってもらう、生きがいを持って農業を継続していただきたいというのがありますので、そういった意味では、菜っ葉屋の示す役割というのは、一部では大きな部分がありますので、それにつきましては今後も引き続き支援もしていきたいし、また利用していただくようにしていきたいと思っております。

それから、先ほど申し上げましたように、いわゆるどうしても生産者と、それから国・県の補助事業の間の乖離、差がありますので、その部分は先ほど申し上げましたように、皆さん方のご理解もいただきながら、町単独事業で手だてをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） いろいろ国のやることについていけない町民を手助けするのも町の大切な仕事だろうというふうに思っておりますので、対応をよろしく願いをいたします。

それでは、最近、自然災害の発生が多様化して、その被害は大災害となって、国内どこかで毎年発生しているわけですが、幸いにして木城町は海岸とか火山からも離れておりますし、比較的災害が少ないかと思うわけですが、心配されているのは、当初申し上げましたように、集中豪雨による川の氾濫だろうというふうに思うわけですが、そこで消防団員は自分の職業につきながら、町民の生命と財産を守るために日々努力をされ、活躍をされております。ご承知のとおりでございます。災害が多発する中での消防団の育成について、町長の考えをお伺いをします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。やはり今おっしゃったように、災害に強いまちづくりを推進する必要がまず基本的にあります。

そういうことで、その基盤づくりのために、昨年6月には宮崎河川国道事務所と光ファイバー網、いわゆるインターネット上を使ってありますが、光ファイバー網の相互接続によってリアルタイムに被害状況、あるいはそれを予知すると、対策も含めて、そういった協定を結ばせていただきました。

そして、ことしの1月には、今度はNTTと電話回線による特設公衆電話の設置利用関係もしたところであり、先月の30日には国交省、それから宮崎地方气象台、それから宮崎県、そして高鍋町、木城町と小丸川に関係する水害が予想されますので、そういった形でのお互いの役

割分担を決めた会議を持ったところであります。

そういった中でも、こういった部分は公助の部分でありまして、先ほど黒木議員がおっしゃったように、どうしても共助の部分では消防団に頼らざるを得ないと。

そしてまた、いかなる災害時においても、やっぱり消防団の果たす役割は大きいということでもありますので、災害に強いまちづくりを推進する上でも、消防団の育成強化を図っていきたく思っていますし、それにつきましては、消防団の幹部ともよく連携をとりながら、環境整備にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） ありがとうございます。災害対応については、木城町はやはり進んでおる、今言われたように、進んでおるほうだろうというふうに思っております。とにかく、有事発生後の危機管理の対応は非常に大切なことでもありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、今言われているのは道路交通法であります、一部改正によりまして、平成19年の6月2日発効された普通自動車、それから大型自動車に加えて、新たに中型自動車の新設されると。その中に消防車のタンク車が27年の4月1日、それから現在26歳以下の団員は乗れなくなるということだそうです。

また、さらには29年の4月以降、来年ですね、普通免許3.5未満ですが、これを取得する現在の、高校1年と言われておりますけれども、タンク車及びポンプ車、ポンプ車は4.4トンですかね、運転できないということになるそうです。

そこで、若い人ほど運転ができないということになってくるわけですが、この件について、木城の事情はどうなっているかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。ただいま消防タンク車の運転については、黒木泰三議員がおっしゃったように、昨年の6月に道路交通法が一部改正をされまして、そういった問題が出てきているのは承知しております。

改正内容も踏まえて、そういった具体的な問題、懸念される問題等につきましては、担当課であります総務課長のほうから答弁をいたさせたいと思ひます。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 総務課長。議員がおっしゃられましたように、道路交通法の一部改正がされております。その改正によりまして、車両総重量が3.5トン以上、それから7.5トン未満の車両については、準中型自動車免許が必要ですよ。数式から、7.5トン以上11トン未満の車両については、中型自動車の免許が必要となるということでございます。

現在、これを当てはめると、消防団の本部が設置している水槽つきポンプ車両、これが総重量が7.9トンということでございまして、中型自動車の免許が必要となってまいります。現在のところは、改正前の道路交通法の運転免許の適用者がおります。それは8トン車までの自動車を運転することができるということでございまして、それにつきまして本部団員が22名いるわけですが、14名いますので、その14名で対応しているという状況でございます。

議員がおっしゃりますように、若い団員については正しい免許がないということで、今後、水槽つきポンプ自動車を維持し続ける場合につきましては支障が生じるということでございます。

そこで、何らかの対策を講じる必要があるということでございますが、ほかの町村の中では、水槽つきポンプ自動車については廃止をして、ポンプ自動車に切りかえるということを検討しているところもあると聞いております。

その中におきまして、本町につきまして、その水槽つきポンプ自動車を廃止することが、果たして消防力の著しい低下を招かないか、そのことについて検証していく必要があります。

過去の事例を見ますと、山間部の山林火災におきまして、水利が確保できないという事案がありまして、その際には水槽つきポンプ車が水の確保に、要するにフル稼働をして、最前線に水を送り続けたと事例があります。

そういうことを考えますと、直ちに水槽つきポンプ自動車を廃止するという結論にすることはできないのではないかと考えております。7.5トン以上の水槽つきポンプ自動車をこれからも今後維持し続けるという場合については、やはり第二に運転免許の推奨、運転免許の取得の推奨を図っていかねばならないと考えているところであります。

もう一点、7.5トン未満の水槽つきポンプ自動車ができるか、メーカーに確認しましたら、それについては対応できるのではないかと回答もいただいておりますので、そのあたりについても検討を加えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） よくわかったわけですが、今すぐ困る問題ではないわけでありまして。

それで、質問する以上は、今、各郡内の5町も調べねばいかんというようなことで、今課長が申し上げられたとおり、もう既に実行されて、実行といいますか、免許を取らせて、されているところもあるし、今言われたように、もう全部ポンプ車というか、小型にかえてしまうということもあるようです。全く考えていないということもあるようでありまして、まあ小型車にかえるからいいという考え方もあるようでありまして、木城どうしていくのかは今後検討されるだろうというふうに思っておるわけです。

そこで、中型免許の取得条件ですよね、これは調べられておりますかね。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 改正後につきまして、20歳以上、普通免許保有2年いうことになっております。済みません、追加です。

○議長（後藤 和実） はい。

○総務課長（中村 宏規君） 3.5トン以上7.5トン未満の準中型免許につきましては、18歳以上の方が対象になるということになってます。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 大型は2年も経験が要るわけですが、これも2年以上の経験が要るということだそうです。それから、1カ月程度の免許取るのに日数がかかると。それから、費用が20万円かかりますということであります。

先ほど郡内の対応については申し上げましたけれども、そういうことで、まあはっきり言って、4分の3は出しているところもあるということで、私はスムーズにこの問題を解決するためには、やっぱり消防団も、自分が消防のあれするだけに免許取りに行くのはなかなかしないだろうというふうに思っておるわけです。

そこで、郡内ではそれぞれ言われたように考え方が違うわけですが、町長の考え方をお願いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。まず初めに、水槽つきポンプ車については、木城町におきましては、最低1台は今1台ありますので、最低1台はやはり地理的な面も含めて、それから消火活動につきましてはぜひ必要であるということで、水槽つきポンプ車につきましては、1台は確保したいということであります。

それから、そのためにはやはり運転免許が必要であります。先ほどから言ってますように、道路交通法の一部改正がなされて、特にこれから若い人にとっては、なかなか運転できないというのが出てきますので、それに向けてはやはり何らかの処置をしなくちゃいけない。そのためには、免許を取ってもらうということになります。

それにつきましては、やはり免許取得助成の費用が、先ほど20万円とおっしゃいました。大きなお金でありますので、その部分については、やはり消防団活動する上での、それから実際には水槽つきポンプ車を運転する上では、その免許必要だということで、これにつきましては、免許取得助成について助成をする方向で検討をさせていただきたいと思っておりますし、早急に総務課のほうに指示をしたい、いきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 町内だけの問題ではないわけですが、前向きにご検討をお願いしたいというふうに思っております。

次に、4番、5番については、もう一緒に質問させていただきますが、消防の初め式、出初め式であります。冬に行われますが、このときの、高鍋では問題になっておるようであります。その時間帯が、以前から時間帯が早過ぎるということで問題になっているようであります。一番の原因は、早朝に暗い中で行進しても誰も見てないと。それから、団員同士の顔も見えない、消防車の赤ランプの回転灯はよく見えるだけであって、そして町民や、あと一つは、町民や子供たちに理解を深める上でも時間帯を変更したらどうかということ、前から高鍋町では問題になっているようであります。

操法大会のときに行うとか、方法はあるかもしれませんが、後の行事の時間帯を考えると、木城の場合は今のやり方が一番いいんじゃないかというふうに思っておりますので、そこんところは参考までにしておきます。

次に、女性の消防隊の育成でありますけども、最近、男女の共同参画や女性の社会進出など言われている中で、有事の際に女性隊員だからできることもあるし、活動や意識高揚など、たくさんメリットがあるかと思えます。

しかし、この問題は家庭の理解や、特に男性の理解がなければ、なかなか難しいだろうというふうに考えております。この件について町の考えをお伺いしたいわけですが、県内各地でどのような形で、この件についてはあるのかなのか。団員が活動しやすい、若い団員が入りやすい環境も大切だというふうに思っておりますので、提案だけをさせていただきたいと思えます。ということで、これについて何かあればお願いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。女性消防隊の育成関係であります。現在、女性消防団員が1名いらっしゃいます。孤軍奮闘されていらっしゃいます。

やはりそれが県内各地を見てみますと、消防団ではなくて、ラッパ隊等で女性の方が入ってらっしゃる部分もあります。

そういうことを考えますと、先ほど黒木議員がおっしゃったように、女性の社会進出でありますとか男女共同参画社会では、やっぱり女性の果たす役割、男性社会の中にあって女性がどういふ部分でというのが、やはりあると思えます。例えば、啓発活動の部分でありますとか、あるいはいろんな大会のときの側面からの支援協力をしていただくという部分、そういった部分もあるかと思えます。

いずれにしても、女性の持つ視点、それから女性の持つ、そういった特性を生かして、願

わくば今1人の女性消防団員の中で、せめて15名ぐらいの組織立った女性消防隊ができればありがたいなというのはあります。

ただ、これにつきまして、今、黒木泰三議員がおっしゃったように、家族、家庭の協力も必要ですし、また周りの協力も必要であります。それから、とにもかくにも、やっぱ負担にならないというのがやっぱ大事かなと思いますので、そういった部分では、今後検討はしていきたいなと思ってるところであります。そういうことを思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 提案だけをさせていただきます。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 5番、黒木泰三君の質問が終わりました。

○議長（後藤 和実） 次に、9番、10番の質問事項については一問一答式により、3番、中武良雄君の登壇質問を許します。中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 3番、中武です。本日、私が最後となりましたので、よろしくお願いたします。4月に発生した熊本地震、大分地震におきましては、被災された皆様に心よりお悔やみ申し上げます。

このところの地震では、大丈夫であるはずの地域で発生していると聞いております。もし同じような地震が宮崎において発生したらどうなるか、真剣に考えて対策をとる必要があると思われまます。ほかの議員と重複する部分もあるかと思いますが、私も町の防災対策について質問させていただきます。

まず最初に、27年の3月、去年の3月、こういった木城町の防災パンフレットが町内各家庭に配布されたのは、もうご存じだと思います。内容も非常にわかりやすく書いてあって、非常に活用すればいいなと思っておりますが、どれだけの町民が熟知されているのかが問題です。読んだら非常にわかる内容だと思われまますが、みんなで共有することが非常に大事じゃないかと思っております。

そこで、町において、このパンフレットについての内容説明とか、何らかの活用をされているかをちょっとお聞きします。

また、今後、防災訓練を含め、避難訓練の実施計画の予定があるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。常に防災関係、すべからくであります。常在危機という思いで、

そういう中で、平時にあってしっかりと備えをしておくというのが大切かなと思っております。

防災・減災について、防災パンフレット、今お尋ねの防災パンフレットなどの情報提供でありますとか、そういったものを通じて意識の醸成を図っているところであります。防災パンフレットの活用方法、それから訓練等のお尋ねでありますので、担当課の総務課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 総務課長。パンフレット関係につきましては、昨年の5月に配布をしております、全世帯にパンフレットと、それからハザードマップのほうを配布をいたしております。

これは各家庭におきまして内容を見られまして、自分ができる部分について、これを参考にしまして、ぜひ防災に備えていただければという思いでつくってございましたので、活用していただきたいと思っております。

それから、町の活用の方法につきましては、まずハザードマップについてはホームページ上にも掲載しております、それを見ていただきたいということと、それから現在各地区におきまして、自主防災組織の説明会等を希望のあるところに対して行っております。その際に、資料としてこれを持って行って説明をさせていただいているということと、あと学校関係で小学校等の授業におきまして、このパンフレット等を使用しまして教えているといたしますか、教材としておるといことがございます。

それから、避難計画訓練につきましては、ことしの10月に高鍋町を中心としまして、県のほうが総合の防災訓練を行うこととしております。そこで、木城町におきましても、その日にちに合わせまして訓練を実施したいと思っております。

ただ、高鍋を中心にして全ての関係機関が出払う関係もありますので、どのくらい町のほうに人的な訓練に対して応援ができるのか、そのあたりについて現在やっているとございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 共助と言われると思うんですけども、自治公民館の単位の訓練、先ほど言われた自主防災組織ですかね。確かに今、川原とどっかつくられてると思うんですけども、なかなかそういった組織をつくるのが大変というか、つくられてないのが現実だと思います。

今後はさらにつくられてくると思いますけども、やっぱり自治公民館単位の訓練がやっぱり必要じゃないかなという、大きい訓練も必要ですけども、そのあたりの考えがないかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 先ほどの訓練につきましては、もうちょっと重点を絞ろうと思っております。昨年2月に自主的な避難訓練をしてくださいますということでやった際には、出店地区が協力いただいたんですが、全館的にはなかなか、町内の全館的にはなかなか進まなかったという経緯があります。

そこで、今うちのほうでちょっと心配、懸念されておりますのが、小丸川のやはり決壊という問題がございますので、そういう場合に備えたときに、椎木側の公民館を中心に避難訓練が実施できればと考えております。椎木側の公民館のほうで、自主防災組織の説明してくれという公民館が3館ほどありましたので、その公民館を中心に、ちょっとそのお願いをしていこうかなと思っております。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 熊本地震においてですね、隣の県ですので、非常に怖い思いされた方が多くおられて大変だったわけですね。これが本当に対策として必要なことだと思いますので、いわれたことをどんどん進めてやっていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、熊本地震においては、自主防災組織が機能しなかったと言われておりまして、その原因が何かというと、みずからが被災者になられており、若者不足も言われておりました。みずからが被災者になったわけですね。

その状況を踏まえ、今後、行政指導によるグループを引っ張るリーダーの育成が必要だと言われておりますが、その点、町長の考えをお聞きいたします。

また、リーダーには消防団員が一番有望だと思われております。現在の消防団活動を否定するわけではありませんが、基本的に規律、火災訓練が主体であると思われまして。ほかの災害に対する訓練等も含め、今後の消防団員の育成をどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。熊本地震、今、中武議員がおっしゃったように、自主防災組織が機能しなかったという報道があったことは承知をしております。

しかし、自主防災組織は、いわゆる自治公民館単位での共助の部分を担当する部分で一番大切な組織だと認識をしておりますので、自主防災組織については今後も引き続き、今、川原公園に1つしか出てきていませんが、今後、全部の公民館で組織をされるように進めていきたいと思っております。

それと同時に、リーダーの育成ということを言われました。大変リーダーの育成は、そういった部分では一人一人がやっぱりリーダーの育成、自分がリーダーだという意識を持つことが大切かなと思います。

そういった部分では、一つの方法としては、防災士というのがあります。年々、防災士については資格取得者が多くなってまして、町のほうでは、今の3年ほど前から防災士、特に消防団を中心にして防災士を取っていただこうということで、それに助成をしながら、今資格を取っていただいているところであります。

今後は、そういった意味では、防災士の資格を取っていただきますと、それまでに試験あるわけですが、いろんな勉強も身につきますし、いろんな講習会も参加しますし、またしなくちゃいけないという部分もありますし、県でも、それから西都児湯地区でも、それから木城町でも、そういったネットワークもできているところでありますので、一人でも多くの方が、そういった意味では防災士を取っていただくことがリーダー養成の一つかなと思っております。

そういうのも含めて、消防団の育成をしっかりと図っていきたいなと思うし、消防団につきましても、やはり地元から頼られる、頼りにされる存在であるように私たちも環境整備を図るといふのと、防災士の資格を取っていただきたいなと思っております。支援をしていきたいと思えます。

それから、訓練についてもお尋ねがありました。おっしゃるように、火災訓練に偏っていたことは、ゆがめない事実であります。

今後、先ほど総務課長が申しあげましたように、堤防決壊、それからあわせまして、集中豪雨の土砂災害が一番懸念をしているのが木城町でありますので、そういった部分での訓練を今後していきたいと思えます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 消防団員に負担が多くなってくると、消防団員の方も大変になるかと思えますので、消防団員に対する手当等の考えも、今後またよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、今から、これからの時期ですけれども、水害の多い時期になると思えます。過去の事例では、トップの避難指示の発令の早さが重要だと言われております。一つ間違えれば大惨事にもなりかねないわけですけれども、勇気を持って早い避難指示が求められておりますが、町長は、これ水害のときだと思ふんですけれども、どの段階の避難指示を考えておるか、今の見解だけを述べてお願ひしたいと思えます。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。今おっしゃったように、避難勧告等の発令をいつするかというのが一番の大きな私に、特に私にとっては有事の際、危機管理で一番問われているところであります。

原則論があるわけですが、まず空振りでもいいと。早く住民の方に危機を知らせて、避難指示、避難勧告、避難……まず最初にいきますと、避難情報、それから避難勧告、避難指示という段取りを踏まえて発令をしていくわけですが、空振りでもいいから早目早目というのが原則でありますので、今おっしゃったように、早目早目の勧告等を行っていきたいなと思っているところであります。

それから、避難指示の判断につきましては、一つのマニュアルといたしまして、それぞれの市町村で地域防災計画というのを定めておまして、その中に規定をされてますので、そのマニュアルにも沿って発令をしていきます。マニュアルどおりにいかないのも、実際、想定外という言葉でありますので、そこらあたりはしっかりと状況判断しながら、早目早目の判断を下していきたいと思えます。

それから、2、3日前でしたか、報告がなされたところでありますが、県のほうではホームページで土砂災害時の危険度をお知らせをするということでもありますので、県のホームページのほうでリアルタイムに、今どうなっているのかという危険度情報を流すというようなサービスもされたと、されているということでもありますので、そういった部分も住民の方は一人一人が情報収集に当たっていただきたいと思えます。

それから、水害に関しましては、先ほど申し上げましたが、国交省との協定を結んでおりますので、国交省のほうから随時にホットラインのほう、私の携帯、あるいは役場のほうに直接、今どういう状況かというのが出てきますので、そういったものも判断しながら、早目早目の避難勧告、指示等を出していきたいと思えます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 今、このところ想定外というのが非常に多いわけですが、町長は想定外をやっばし予測しながら、そういったことを常日ごろ、そういった時期には対応してできるように、事前の心構えをしていただきたいと思えます。

続きまして、ハザードマップの避難箇所が17カ所指定されておりますけども、これは土砂災害、降水時の避難場所と承知しておりますが、当然、災害時にも避難場所として使用されると思えます。そこでの耐震強度が大丈夫なのか、お聞きしたいと思えます。

続きまして、指定場所以外の公民館があるわけですが、この公民館も基本的には一時避難所として使えると思えますが、その耐震化は一応考えているのか、その2つお答えしてもらいたいと思えます。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 先ほどお配りいたしました、先ほどといたしますか、説明しましたハ

ガードマップ等におきましても、指定避難所が17カ所指定されてます。このことですが、この施設におきましては、一部の施設を除きまして、基本的に昭和57年以降に建設された施設を指定をしております。

その理由としましては、昭和56年に建築基準法の耐震性にかかわる改正が行われております。そのため、改正前の基準で建設された建物については除外をしております。

昭和56年以前に建設された施設、この17施設のうちに木城小学校と木城中学校がございますが、木城小学校につきましては、耐震診断をやった結果、強度は満たしているということでございます。それから、中学校につきましては、補強工事を実施しているということでございます。

それから、地区公民館につきましては、平成に入って比較的新しい、建設された新しい公民館を指定させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 教育課長。指定外の地区公民館の関係であります。建築年度で分類しますと、昭和56年以前が16カ所、57年以降が7カ所あります。

それから、建築年度が不明な箇所が5カ所となっております。合計で、指定外の公民館は28カ所となっておりますが、この28カ所のうち11カ所については、56年以前に新築されております。建築基準法の耐震強度を満たしていない可能性があります。

また、28カ所のうち、57年以降に新築された7カ所も相応の耐震強度を有していると判断しておりますが、平成12年度に建築基準法が改正されまして、これは木造住宅の金具の継ぎ手に係る基準の変更がありました。

そういったことで、木造の地区公民館につきましては、耐震強度に影響が出ている可能性もあると思っております。

それから、現在4地区から耐震診断補助申請が来ております。工事補強後は耐震強度が満たされると思っております。その他耐震診断強度工事が必要な箇所につきましては、自治公民館長会で補助制度がありますので、そういったことで周知をしております。

また、今後もそういったところを総務課と共同しながら、必要などについては周知をしていくということで考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 先ほど総務課のほうから、避難所でできていないのは木城中学校だけでよろしかったですかね。中学校……小学校もですかね。小学校は大丈夫ですね。（「小学校も中学校も大丈夫」と呼ぶ者あり）ああ、大丈夫ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）全部大丈夫

夫……。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 補足しますと、木城小学校については耐震診断の結果、大丈夫だと。中学校については耐補強工事をやったということで、耐震性はクリアしているということでございます。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） その他の公民館については、今、課長の答弁で、耐震の工事についても補助があるというふうに今聞いたわけですが、補助額が2分の1しか補助がないわけですよ。補助があるにしても。

ある話を聞きますと、地区でそれだけの蓄えのあるところは別に問題ない、貯金をしてるところは問題ないんですけども、それをやってないところについては、逆にそんなことをされたら、もう寄附できないから、公民館は脱会するという話もちらっと聞いたことがあります。

この補助率の2分の1をもうちょっとアップすることはできないのか、この場で答えるのは難しいかもしれませんが、その点ちょっとどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。補助額のアップですね。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 教育課長。補助率の件ですが、耐震工事に係る診断、それから設計工事につきましては、自己負担分の全額補助と、100%としております。上限が300万円というふうに切っております。

今言われたのは、普通の新築とか増築・改築部分に係る経費が2分の1補助で、限度額が500万円ということですので、この補助率で今後もいきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 全額補助していただけることで、本当にありがたいことだと思っております。

次の6番の質問につきまして、神田議員と重複しておりますので、この問いについては一応飛ばさせていただきます。

さきの熊本地震において、地域の高齢者のひとり暮らしの方が、非常に不安だったと聞いております。当然、近所の方が気を遣っていただけると思うんですけども、弱者対策ということを考えても、行政のほうで避難方法と事前に掌握することではないかと思うんですけども、確かに地区の方がそれするのは当然でしょうけども、そのあたりの対応策について何かあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。ひとり暮らし、または高齢者夫婦世帯に限らずですが、要介護認定者、障害者、こういった方たちを災害時の要援護者ということで登録をさせていただいてるところなんです、その対策につきましては、まず福祉保健課並びに今、地域包括支援センターのほうで、高齢者等の実態把握を随時行っております。ひとり暮らし、高齢夫婦世帯を、その方たちをそのまま現在、災害時の要援護者避難支援システムのほうに登録をするという流れになっております。

その登録者の中で、かつ優先的に災害時の避難、もしくは避難支援を必要とする方たちに対して、優先的に事前に電話連絡をしたり、また訪問をかけるというような形で社会福祉協議会とも連携をしながら、そういった手順でひとり暮らし、高齢夫婦世帯の避難支援につきましては、手順を整っているところであります。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 中武です。一応今の話で、そういう体制はとれてるということで一安心だったんですけども、せんだっての熊本地震においては、そういった声をちょっと聞いたということで、それに登録されてなかったかどうかはわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、山間部の住民の方が災害に遭遇されて、生活道路が寸断された。ライフラインが機能しない場合、どのような対策をとられるのかと。今、ヘリポートは石河内までですかね。石河内の、これはヘリポートが決まっておりますけども、以前、中之又のほうにもヘリポートという話があったんですけども、何かそれが立ち消えになってるような状態ですけども、そのあたりは今後どういうふうな形にされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 中之又地区のヘリポートの件でございますが、平成23年度と平成24年度に検討を行っておりますが、その際に運動場の遊具、ポール、フェンス、立木等を除去しても着陸可能な距離が足りないと。距離が確保できないということで、ヘリポートの設置基準に満たされなかったということで、設置を断念してるということでございます。

そこで、災害発生時に医療行為、命に危険が及ぶような場合には、防災ヘリ等、ホバーリング状態で、その方を救援して、途中で東児湯消防組合でドクターヘリに引き継ぐということを予定しているということでございます。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） ヘリポートのはそれでいいんですが、最初に申しました生活道路が寸断された場合、そういったときにどういった対策とっていただけるか。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 総務課長。道路寸断による孤立が心配されている地区があるわけですが、中之又と石河内は特にその懸念があります。

今の時点としましては、指定避難所があるんですが、そこにわずかではありますが、備蓄食料等を置いておりますので、それにつきましては今後ふやしていきたいと考えております。

しかしながら、両地区ともそれぞれ小集落がつながっております。小集落がまた、何ていいですか、孤立することも考えられるわけですので、そのあたりにつきましては、やはり各個人個人で最低3日分ぐらいの備蓄食料品等を用意していただきたいと考えております。

当然、寸断されたところにつきましては、道路改良のほうで速やかに復旧できるように、それは努力をしていただくと。関係機関に努力をしていただくというような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 携帯も使えない、電話も使えないといった状態、じゃあ何を利用するかといたら、やっぱり無線が本当に大事じゃないかなという気はするんですけども、その無線の対策というのは、もう消防団が持ってるぐらいですかね。やっぱりそういった形のもんで、どういうふうに考えてるか……。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 連絡方法手段につきましては、まずは専用回線の、先ほど言いました、災害時特設の公衆電話を設立しました。

それから、中之又地区につきましては、衛星電話を所有しております。

それから、防災行政無線による連絡線でございますが、それにつきましては、各地区の行政連絡員の方に手渡しをしておりますので、そちらのほうと連絡をとれる手段は有しているところがございます。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 行政連絡員って、各地区におられる方もふえてですかね。公民館長やなくて、各地区の行政連絡員の方に持ってらっしゃる（「はい。」と呼ぶ者あり）ですかね。はい、わかりました。

多分その無線機は使われたことがあるんで、そういったテストとかいうのはされたことはありますかね。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） そこが課題でありまして、これはもう有事の際に備えまして、各地区テストをしていきたいと思えます。業者によるテストはやっておりますが、肝心かなめのそれ

ぞれの方々が使えないということがあり得るかもしれませんので、そのあたりについては十分検討して実施していきたいと考えております。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） そのあたりが一番大事だと思うんで、ただ配って終わりじゃなくて、本当にそれが機能するかどうかまでしっかりと指導していただいて、じゃあというときに、それが本当に用を足すような形で準備をしていただきたいと思います。

災害のほうは、地震、災害はいつ起こるか、わかりません。宮崎には余り活断層はないと言われておりますけども、ただ詳しく調査はされてないとも聞いております。このところ想定外という言葉が聞きますが、対策をとることに越したことはありませんので、万全の対策をお願いしたいと思います。

続きまして、地域ふれあいセンター建設についてお聞きいたします。

ことしの3月24日の登録日にて、インターネット上に、「地域交流ふれあいセンターの整備計画 木城町」のタイトルで、施設の規模や内容等が明記されており、計画が順調に進めば、9月定例町議会に本体工事を含む予算案を上程し、予算化されれば、本体工事を入札を執行して施工業者を決定する。10月ごろに本体工事に着手し、28年度内の施設完成を目指すとなりました。

新設の施設の規模については、趣味、娯楽や食事、入浴などができる多目的スペースが400平方メートル程度。機能訓練や体操教室を行うトレーニングルーム等が入居する介護予防スペースが200平方メートル程度となる見通し。施設には介護保険事業としての機能を持たせると記載してありましたけども、この内容に間違いはないのか、お聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 建設ネット新聞が、当初予算の閲覧に参りました。これは3月16日、議会終了後に当初予算の貸し出しをして、3月17日に返却をしたものであります。恐らくその情報をもとに記載をしたというふうに考えております。

なお、その建設内容の詳細については、当初予算に掲載されておられませんので、その部分については不明であります。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。記事の内容につきましてですが、一つは3月の第2回定例議会の予算審査特別委員会において、測量並びに地質調査、それと設計委託料の予算に関連しましてご説明を申し上げました施設の内容、それと設置予定場所、施設規模、そういったものを基本に現在、設計のほうは進めているところであります、町のホームページにおいても、一応28年度の工事発注見通しということで、財政課のほうから搭載をさせていただいてお

りますので、発注時期が予定としまして第三四半期で、期間を約6カ月間というふうに今予定をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 私、ホームページじゃなくて、木城町のホームページじゃなくて、中に載ってたことなんですけども、ホームページだったら話もわかるんですけども、私としては、さっき、今言いましたように、予算委員会のほうでは一応聞いておりました。

ただ、内容が余りにも具体的に、広さとかいろいろ載ってたもんですから、ちょっとどういう形でこういったのが出たのかなと思って気になって調べたわけですけども、3月の予算委員会ではもうそういった話で説明はありましたので、ある程度は知っておったわけですけども、それ知っていない内容が載ってたと。

先ほど聞きましたように、この内容というのは、もう事実であるということで間違いはないですね。案としての……。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。施設の内容につきましては、一応当初設計を依頼する際に、この中では多目的スペースというふうに表記してありますが、現在、通所介護事業を行う通所介護のスペースとして400平方メートル程度と、介護予防のスペースとして200平方メートル程度ということで、基本的なところを依頼の段階で上げております。

また、施設の中身につきましても、またそういったものを実施をするということを目的としておりますので、それに必要な規模並びに施設、部屋室、そういったものを設計の段階で協議を進めるということで、現在協議をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） その予算委員会的时候には、今言った内容的なことは説明は、私が聞き漏れしたら悪いんですけども、そのあたりは話してありましたか、来たとき。予算委員会の中で、そのことを言われたかどうか。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。3月の予算委員会的时候の参考資料ということでお渡しをしている中に、主な施設内容ということで、通所介護スペースで事務室、相談室ほかの部屋室名、並びに介護予防地域交流スペースということで、その中でも400平方メートルと200平方メートルというのは、括弧書きで予定ということで上げさせていただいております。部屋室もそれぞれ予定ということで、大まかの部屋室を明記をさせていただいております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） はい、わかりました。この中に、多目的スペース内に入浴の施設も完備するというふう書いてあるんですけども、そこにやっぱ入浴施設も完備する予定になってるんでしょうかね。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。入浴スペースにつきましては、今回、通所介護事業ということで、法の改正によりまして、要支援者もしくは、それから要介護者も含めまして、幅広い方たちの利用ができるようにということで想定をしております。

したがって、介助の必要な方につきましては、温泉の利用というのはなかなか難しいだろうというふうに想定しておりますので、特殊浴槽等を含めました、介助が必要な方の入浴スペースにつきましては、新しい施設のほうで確保したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 予算委員会的时候、設計の段階で、あつこの温泉施設の隣ですかね、地盤が非常に軟弱でいろいろと難しいという話を聞いたわけですけども、そのあたりは大丈夫だと思ってよろしいでしょうか。まだ終わってないっちゃ……。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。現在、当初予算につきましてはの範囲で、測量分につきましては、5月までで一応側面測量を含めまして終了しております。

地質分につきましては、現在、今月から地質調査に入っておりますので、ご質問の内容については、現段階でまだお答えできる範囲ではないかと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） わかりました。施設の運営については、それなりのスタッフが必要になってくるわけですけども、建設後の管理運営はどのように今考えておるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。建設後の管理運営にお尋ねであります、この施設が介護保険制度に伴います事業であります。その中では介護予防、それから生活支援総合事業、それから地域間の交流事業もしなくちゃいけないという、総合的な部分でも施設ということでもあります。

当然そのためには、例えば作業療法士、理学療法士とか、もちろん看護資格もそうであります

が、そういった専門的な資格を持った人が携わらないとなかなか運営できないということでありまして、直営ではできないということでもありますので、そういった部分では指定管理委託のほうを検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 指定管理が非常に望ましいことではないかなという、私も考えております。

ところで問題になってくるのが、現在のぞみ保育園の横に、隣にはふれあいセンターですけども、これは今後どのように活用されていくのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

（「めばえです」と呼ぶ者あり）は。（「めばえ」と呼ぶ者あり）めばえ（「めばえ」と呼ぶ者あり）めばえです。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。現在、めばえ保育園に隣接するふれあいプラザですが、現在、社会福祉協議会で行っております、いきいき通所支援事業という事業を行っておりますが、その事業が今回制度改正等も伴いまして、一括して総合支援事業に移行するということとなります関係で、通所系の事業というのは、新しい施設のほうに移行するという形で今考えておるところです。

したがいまして、その後につきましては、現在行っております介護予防教室、包括支援センターが行ってます「あおぼと教室、あおぼとフォロー教室」、それと昨年、27年度から各公民館単位で実施をしております健康体操教室等々を、そういうふれあいプラザのほうで実施可能な分につきましては実施をしていきたいと。

また、各公民館で現在、社会福祉協議会が行っております「ふれあい・いきいきサロン」、そういったものも内容次第では利用できるのかなというふうに思っているところです。

また、引き続き当初の目的であります保育園児との交流事業は、現在も老人クラブとかを含めまして行っておりますので、その交流事業の際も引き続き利用をするということで、現在予定をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） これから高齢化も進む中、この前、3月一般質問で町長のほうは、その施設の横に老人向けの健康用具ですかね、遊具、それも設置していただけるということをお願いしたので、これは私も賛成でございますので、しっかりとしたいいいものにつくり上げるために、議会と一緒に、中身だけが成功するだけじゃなくて、中身を伴って話し合いがで

きるような形をとりながら、いい施設ができるように私たちも応援したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤 和実） 3番、中武良雄君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（後藤 和実） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あす9日は委員会審査、10日金曜日は各委員会審査まとめ及び特別委員会、13日月曜日は本会議、午前9時開議で、各常任委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（渕上 達也君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時21分散会
